

21 市木南地区 (組合施行)

1 概要

本地区は、中心市街地より東方約4kmに位置し、東は都市計画道路平戸橋水源線、北は市木土地区画整理事業の地区と接しています。

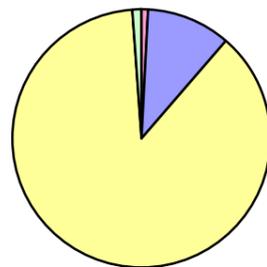
この地区を含む高橋地域の土地利用構想としては、住宅系及び緑地系の機能を分担すべき地域として位置付けられているが、本地区が未整備なため、地区周辺との住宅系連続的な空間が分断された形となっていたため、本事業により周辺地域との道路の接続を含む公共施設の整備と土地利用の増進を図り、良好な市街地を造成しました。

2 事業内容

施行面積	23.3ha
施行期間	昭和62年度～平成10年度
事業認可	昭和62年6月1日
換地処分	平成10年6月26日
減歩率	48.05 %
	公共 32.68% 保留地 15.37%
公共施設の整備等	
公園	2ヶ所(7,095㎡)

総事業費 4,006,000,000円

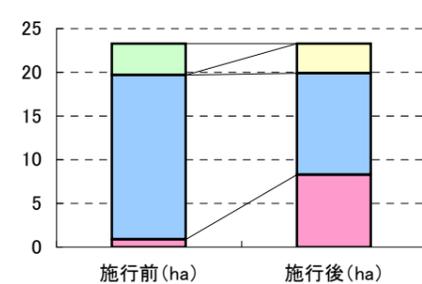
■公管金 ■助成金 ■保留地 ■その他



	事業費(百万円)	%
公管金	34.5	0.9
助成金	418.2	10.4
保留地	3,512.4	87.7
その他	40.9	1.0

施行前後の土地利用

■公共 ■宅地 ■保留地 ■測量増



	施行前 (ha)	施行後 (ha)
公共	0.9	8.3
宅地	18.8	11.6
保留地	0.0	3.4
測量増	3.6	0.0

3 航空写真

H22年12月撮影



4 区域図

